大阪公立大学 Osaka Metropolitan University 学術情報リポジトリ

万葉集巻十三・三三二四番歌の位置

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2009-08-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 村田, 右富実 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00011075

万葉集巻十三・三三二四番歌の位置

村田右富実

一　はじめに

万葉集巻十三挽歌部に収められた歌々は基本的にその悼むべき死者の名を記さない。唯一、題詞を持つ13・三三三九番歌から始まる長反歌も、悼むべき死者は名も知れぬ旅人である。いかなる理由によってこうした編纂方法がとられたかは知る由もないが、人の死が歌の成立の前提として不可欠なはずの挽歌において、死者の個性を一切捨象する編纂方法は、編纂当時としては何らかの意味のあるものだったのだろう。こうしたなか、歌表現から死者が皇子であることがわかり、その制作時期も比較的明瞭なものに、挽歌部冒頭に位置する13・三三二四～三三二五番歌がある。次に歌を掲げる。

かけまくも　あやにかしこし　藤原の　都しみみに　人はしも　満ちてあれども　君はしも　多くいませど　行き向かふ　年の緒長く　仕へ来し　君の御門を　天の如　仰ぎて見つつ　かしこけど　思ひ頼みて　いつしかも　日足らしまして　望月の　たたはしけむと　我が思ふ　皇子の命は　春されば　殖槻がうへの　遠つ人　松の下道ゆ　登らして　国見あそばし　九月の　しぐれの秋は　大殿の　砌しみみに　露負ひて　靡ける萩を　玉たすき　かけてしのはし　み雪降る　冬の朝は　さし柳　根張り梓を　大御手に　取らしたまひて　あそばしし　我ご大君を　霞立つ春の日くらし　まそ鏡　見れど飽かねば　万代に　かくしもがもと　大船の　頼める時に　泣く我　目かも迷へる大殿を　振りさけ見れば　白妙に　かざり奉りて　内日さす　宮の舎人も（一云　は）　たへの穂の　麻衣着れば夢かも　うつつかもと　曇り夜の　迷へるあひだに　あさもよし　きのへの道ゆ　つのさはふ　磐余を見つつ　神葬

り　葬り奉れば　行く道の　たづきを知らに　思へども
しるしをなみ　嘆けども　奥かをなみ　大御袖　ゆき触れ
し松を　言問はぬ　木にはありとも　あらたまの　立つ月
ごとに　天の原　振りさけ見つつ　玉たすき　懸けて偲は
な　かしこくありとも（13・三三二四）

反歌

つのさはふ　磐余の山に　白妙に　懸かれる雲は　すめら
皇子も（13・三三二五）

右二首

二　研究史

柿本人麻呂の手になる三組の殯宮挽歌―日並皇子挽歌（2・一六七～一六九）、高市皇子挽歌（2・一九九～二〇一）、明日香皇女挽歌（2・一九六～一九八）―と相似た表現や構成を持つ当該歌は、人麻呂作品ともいわれる（武田祐吉氏『万葉集全註釈』、他）。この点については、曽倉岑氏「巻十三皇子挽歌と人麻呂―第一挽歌の長歌について―」（『万葉集研究　第十九集』一九九二年十一月）が詳細に論じたように、人麻呂の手になる作品とは到底いえまい。仮に歴史的事実として人麻呂の作品であったとしても、それを推定すること自体は、あるいは可能かもしれないが、そこを基点として論を構築するに足る堅牢な論理に支えられた証明は不可能だろう。

また、前掲曽倉論文は単に人麻呂作ではないということのみには留まらず、当該歌が人麻呂よりも後の作品であることをも論じる。曽倉論文は当該歌の表現を取りあげ、個別に第三期以降の表現をそこに見出そうとする。当該歌が人麻呂の三殯宮挽歌を襲っていることは諾われるけれども、「藤原の　都しみみに」と歌われる当該歌を藤原京時代の作と考えるのは自然であり、藤原京時代の作品であるならば、高市皇子挽歌に依った作品ではあろうけれども、人麻呂以後とするだけの時期限定には無理が伴うように思われる。

一方、誰の死を悼んだ挽歌であるかについては、藤原京時代に没した皇子である点からさらに絞りこんで、個人名を特定するにはいたっていない（この点、後に詳しく論じる）。また、伊藤博氏『万葉集釈注　七』（一九九七年九月）は、

この皇子は立派に成長して、仕える人びとを引き連れて堂々と国見や狩猟を行ない、「万代にかくしもがもと　大船の頼」みにされていた皇子なのである。幼くして死んだのではない。ただ、「大船の頼」みにしていた最中に他界したのであるから、天位などとは無縁で、天寿を全うする

ことがなかったことだけは確かである。

と、この皇子の年齢についてそれほど若く考える必要はないと説くが、『釈注』が亡き皇子が成年であったことの論拠とする「年の緒長く　仕へ来し」は、たとえ夭折の皇子であったとしても、その皇子に仕えてきた年月をこのように表現することはその皇子への期待が大きければ大きいほど可能となるように思われる。一方、夭折であることを述べる大畑幸恵氏「巻十三皇子挽歌」（『万葉集を学ぶ　第六集』一九七八年六月）は、「日足らしまして」と成長への期待の表現を重要視する。たしかに「日足る」の語義に多少不鮮明な点は残るものの、「いつしかも日足らしまして　望月の　たたはしけむと」と歌う口調は、集中の「いつしかも」十二例全てが未来に属することについての表現である点を勘案しても、夭折を色濃く想起させる。結局、歌表現を歴史的事実にどれくらい還元できるかの問題に帰してしまうのであるが、それほどの業績を残すことなく比較的若くして亡くなった皇子という程度は、歌表現から導き出してまちがいはなかろう。この点から推すに、たとえば太政大臣だった高市皇子に対する挽歌とする説（石川千恵子氏「高市皇子城上宮再考」日本歴史五九四号・一九九七年十一月）は、あまりにも類似する高市皇子挽歌の存在を考えても、高市皇子の享年（四十三）を考慮しても、これに従うわけにはゆかない。

また、『釈注』は、

飾り立ての多いこの挽歌は、二次、三次と加わった脚色の結果であって、本来はもっと単純な体裁を取っていたのだと考えられる。

と、当該歌の段階的な成立を述べるけれども、この点については、後考に俟つより外ないであろう。

このように見てくると、当該歌の研究は、高市皇子挽歌をはじめとする人麻呂の殯宮挽歌との相対的な距離を測ることがその中心となってきたといえる。しかし、当該歌を一個の挽歌として論じることもまた必要であろう。そもそも、第二期の挽歌作品はそれほど数量的に潤沢とはいえず、また第三期以降の挽歌の相対的な数量の減少を考えると、当該歌を挽歌史上に定位することが求められよう。

三　当該歌の話者

「かけまくも　あやにかしこし」から歌い起される当該歌は、亡き皇子を「君の御門」と二人称で表現し、話者は亡き皇子に仕えた人物として造形される。この点は、「藤原の都」にいる多くの「人」や「君」の中から亡くなった皇子を選び取ること

からも明瞭である。当該歌の視座は、歌い起しから、仕えて来た主君を失った宮人に据えられているといってよい。

また、このように逆接の「ども」を伴いつつ、多くのなかからひとつのものを選び取る表現は柿本人麻呂の吉野讃歌第一長歌（1・三六）に、

やすみしし　我ご大君の　聞こし食す　天の下に　国はしも　さはにあれども　山川の　清き河内と　御心を　吉野の国の～（1・三六）

と、典型的に見られるように、対象讃美の表現方法ではあるが、これは『万葉集略解』に、

宣長云（出典未詳―引用者注）、外にも君はませども、わきて此君に心よせて仕奉るよし也といへり

と、あるように、讃美の対象が人物である時、結果的にではあるにせよ、他の多くの「君」を積極的に捨象するものでもあり、一歩間違えば礼を失した表現になる可能性すらあろう。勿論、そこには死者である皇子に対する一途な奉仕の気持ちを読み取るべきではあろうが、他をかえりみない表現であることはまちがいない。こうした歌い方はいわゆる「代表的感動」（伊藤博氏「挽歌の誦詠―人麻呂殯宮挽歌の特異性―」国語国文二六巻二号・一九五七年二月／「人麻呂殯宮挽歌の特異性」の題にて『万葉集の歌人と作品　上』所収、他）の表現を担う外延的な視座からの表出とは決定的に相違し、話者を特定の集団（当該歌の場合であれば、亡き皇子の宮人たち）に帰属せしめるものである。(注一)

この歌い起しに続いて長歌は皇子の描写へとはいってゆくが、その文脈は極めてたどりづらいものである。整合性を求めようとするならば、「思ひ頼む」の前に「君を」の意を補って、

～君はしも　多くいませど、
「行き向かふ　年の緒長く　仕へ来し　君の御門を　天の如　仰ぎて見つつ
かしこけど　（君を）思ひ頼みて
いつしかも　日足らしまして　望月の　たたはしけむ」
と我が思ふ→皇子の命は

とならざるを得ないだろう。つまり、「多くいませど」の逆接は、多くの連用修飾、連体修飾を経て「皇子の命は」の句へとかかると解釈するのである。しかし、こう考えたところで、導き出された「皇子の命は」という提示は、この後、春、秋、冬の長い描写を従えており、しかも『新編日本古典文学全集　万葉集　三』（一九九五年十二月）も指摘する通り、「皇子の命は」は、さらに、下の「我ご大君」の修飾となるという構文上の難

点を抱える。結局、「多くいませど」の逆接は讃美表現としての機能を果たすことなく文脈に埋没していってしまうのである。(注二)いわば讃美表現の枠組みだけが讃美を構成し、亡き皇子が話者期待の皇子であったことを歌っていることになる。意味を形成する部分と全体の構成とが緩慢な関係にしかないといってもよい。

一方、長歌全体の構成は、「〜うちひさす　宮の舎人も　たへの穂の　麻衣着れば〜」と皇子の舎人たちの素服の様子が歌われた後に「神葬り　葬り奉れば」と殯宮鎮座が歌われる。これは人麻呂の手になる三殯宮挽歌と共通する（拙稿「柿本人麻呂日並皇子挽歌論」北海道大学国語国文研究九一号・一九九二年三月参照）。さらに長歌末尾の偲ひの表現も高市皇子挽歌の長歌（2・一九九）と極めて高い類似関係にある。

〜天の原　振りさけ見つつ　玉たすき　かけて偲はな　恐くありとも（当該歌）

〜天の如　振りさけ見つつ　玉たすき　かけて偲はむ　恐こけれども（高市皇子挽歌）

歌表現の有機的な結構はさておき、長歌全体が殯宮挽歌の様式を保持しようとしていることは理解できる。勿論、当該歌は題詞に殯宮挽歌であることを明示しない点において、人麻呂の殯宮挽歌と同列に扱うことには一定の留保が必要ではあるが、ことその表現においては、殯宮挽歌の亜種として扱ってよいであろう。

ところで、当該歌の皇子は「我が思ふ　皇子の命」と話者である「我」が露出した形でその話者の側から規程される。この点に着目した論に小野寺静子氏「万葉集巻十三に於ける一面―三三二四番歌を中心に―」（北海道大学国語国文研究四六号・一九七〇年六月）がある。小野寺論文は、当該歌の作者を人麻呂としたうえで、話者の表出を人麻呂の個的な「我」の表出と捉え、当該歌を人麻呂が個人的に献呈した弓削皇子挽歌と見る。教えられるところの多い論ではあるが、今は、話者と生身の作者とは一応切り離したうえで論をすすめたい。すなわち、小野寺論文も指摘するように、殯宮挽歌をはじめとする公的性格の強い人麻呂作歌においては、「やすみしし　我ご大君」といった慣用句を除いて「我」が表現の上にのぼらないという事実を挽歌の表現史の問題として考えてゆきたいのである。また、三殯宮挽歌にあっては悲しみの主体と話者とは截然と区別されていること（拙稿「前期万葉挽歌史試論―殯宮挽歌を中心に―」大阪女子大学女子大文学国文篇四九号・一九九八年三月参照―以下、前掲拙稿A）にも留意したい。

こうした点を視野にいれると、当該歌と殯宮挽歌の相違点は際やかである。当該歌においては、一貫して表現上に露出した話者である「我」の悲しみが歌われる一方、「宮の舎人も　たへの穂の　麻衣着れば」と宮人の様子も描写される。宮人の様子を歌うという点だけを取り上げれば、たしかに殯宮挽歌の類例として考えられるけれども、当該歌の話者は先に述べたように多くの皇子の中から亡き皇子を選択し、その皇子に奉仕する者として措定されており、「宮の舎人」としての属性をも付与されている。この点、悲しみの主体とは別個に、見られる存在としてのみ存在していた日並皇子挽歌、高市皇子挽歌の「皇子の宮人」（2・一六七）、「舎人」（2・二〇一）とは明らかに性質を異にしている。すなわち、当該歌においては、悲しみの主体たる「我」と、殯宮挽歌にあっては見られる存在であったはずの「皇子の宮人」（舎人）とが融合していると考えざるをえないのである（次表参照）。

勿論、このことは、殯宮挽歌という枠組みで考えた時に「融合」といえるものであり、死を悲しむ挽歌という面から把捉すれば、逆に当然の表現ということもできるかもしれない。しかし、万葉挽歌にあっては、その始発から作品に外在する第三者（歌を奉る者）と悲しみの主体（歌表現上において悲しむ者）という二重性が存在しており（前掲拙稿A参照）、当該歌に見られる融合を当然の表現結果ということはできない。むしろ、悲しみの主体が厳然と話者の位置を占めている点にこそ、当該歌の大きな特徴を見出すべきだろう。

いわゆる後期万葉は挽歌衰退の時期である。その主たる要因はよくいわれるような仏教の影響による葬儀の様式の変化ということも考えられようが、万葉挽歌がその発生の時点から胚胎していた二重性が表現上に露出して来たことを表現史としておさえるべきであろう。すなわち、当該歌は、悲しみの主体と話者とが融合することによって、おのれの悲しみを和歌という表現様式を通じて表出する、いわゆる「哀傷歌」に近づいているといえるのではなかろうか。成立の時系列をそのまま文学史として考えるわけにはゆかないが、当該歌が人麻呂の殯宮挽歌の影響の下に成立しつつも、(注三) 殯宮挽歌のような悲しみの主体と

歌	初期挽歌	御陵退散歌	日並皇子挽歌	高市皇子挽歌	明日香皇女挽歌	当該歌
話者の心情（摘記）	忘らゆましじ	—	荒れまく惜しも	懸けて偲はむ	偲ひ行かむ	懸けて偲はな
残された者	我	大宮人	皇子の宮人	舎人	通はす君	我＝宮の舎人

話者とが厳然と区別されることなく、その二つが融合している点は、以上のように把握できると考える。

勿論、こうした融合がそのまま挽歌衰退の主たる要因となったと主張したいのではない。人の死に際してひたすらに悲しむだけでなく、その自分の悲しみそのものを和歌という道具を用いて表出することの困難さを表わすひとつの例と考えたいのである。

四　季節表現と死者

長歌は、つづいて皇子の生前描写へと移る。この部分は夏を除く春・秋・冬の情景が歌われている。夏の情景が歌われない点については、人麻呂歌集非略体歌の季節詠のかたよりとの類似点をあげ、宮廷行事の少なさをその一つの要因とする説（渡瀬昌忠氏「人麻呂歌集非略体歌制作の場（二）―季節歌群と皇子への献歌―」国学院雑誌六八巻七号・一九六七年七月／『柿本人麻呂研究　歌集篇上』所収）もあるが、不明とするよりなかろう。

それぞれの季節は、

春＝国見

秋＝萩をしのふ

冬＝梓を手に取る

と、それぞれの季節に適合した景物をもって歌われる。ここであらためてこの三つの季節の景物を見ると、「秋」と「冬」とは、植物を賞美することに中心があるのに対し、「春」のみ「国見」という宮廷行事を歌っている点に注意する必要があろう。「春」が他の二つの季節よりも重要視されているといってもよい。

「国見」は周知のとおり、高所から国を見はるかすことによってその国を支配する行事であり、本来的には王権の中心たる者のわざである。この「春」の「国見」の表現から話者みずからの期待の大きさは十分に知ることはできるものの、藤原京時代にあって、特定の皇子の「国見」を歌うことは、「君はしも多くいませど」同様、配慮を欠いた表現であった可能性を否定することは難しい。

また、この春の「国見」の表現は、

～春されば　殖槻がうへの　遠つ人　松の下道ゆ　登らして　国見あそばし～

～大御袖　ゆき触れし松を　言問はぬ　木にはありとも　あらたまの　立つ月ごとに　天の原　振りさけ見つつ～

と、長歌結末部へと受け継がれてゆく。この方法は明日香川の

景物を亡き皇女の名に寄せて長歌結尾の偲ひ表現へと導いた明日香皇女挽歌の長歌と同様の手法であると思われる。さらに、

〜霞立つ　春の日くらし　まそ鏡　見れど飽かねば　万代に　かくしもがもと　大船の　頼める時に　泣く我　目かも迷へる〜

と、皇子への期待を述べる部分にも春の状況が歌いこまれる。ここまで春を特化して歌うということは、当該歌には春を他の三季から取り出して歌うに足る積極的な理由があったと見るべきだろう。たとえば、万葉宮廷挽歌の掉尾を飾る安積皇子挽歌（3・四七五〜四八〇）にあっては、安積皇子の薨去が春であることから、

〜うち靡く　春さりぬれば　山辺には　花咲きををり　川瀬には　鮎子さ走り〜（3・四七五）

と、春の季節描写を見ることができる。

また、続日本紀に秋八月薨去と見える志貴親王（万葉集では秋九月薨去）に対する挽歌には、「立ち向かふ　高円山に　春野焼く　野火と見るまで」と春の表現もあるにはあるが、これは実景ではなく、現在の景として歌われるのは、

高円の　野辺の秋萩　いたづらに　咲きか散るらむ　見る人なしに（2・二三一）

高円の　野辺の秋萩　な散りそね　君が形見に　見つつ偲はむ（2・二三三　或本歌）

という秋の景物である。さらに、先に掲げた「春の日くらし」以下の表現にしても、曖昧ではあるものの、「泣く我　目かも迷へる」という皇子の死の季節を春とする文脈として把握することも可能である。こうした傾向を考えれば、「春」を特化して歌う当該歌において、その死を悼まれている皇子の没した時期は春と推定してよいのではなかろうか。

以上のように考えるならば、当該歌に歌われる皇子は藤原京時代の、とある年の春に薨去した皇子ということになる。

正史に確認できる天智の皇子、天武の皇子は、表（次頁）にしめしたように、あわせて十四人。[注四] もっとも、続日本紀の志貴皇子の薨去記事には、「天智天皇第七之皇子也」（続日本紀霊亀二年八月十一日条）とあるにもかかわらず、日本書紀、続日本紀を通じて確認できる天智の皇子は四人しかいない。正史に漏れた三人の皇子がいる可能性はあろう。しかし、当該歌にあっては、草壁、高市両皇子の挽歌に用いられる点において特徴的な「皇子の命」が使われており（安積皇子挽歌にも用いられるが、それは明らかにこれらの影響下のものであり、今は考慮の外に置く）、当該歌において悼まれるべき皇子は天武の皇子と

考えてよいだろう。

こうして絞って来ると、藤原京時代に没した皇子は、諸注指摘するように、高市皇子、忍壁皇子、弓削皇子の三人となる。しかしながら、三皇子の没した時期は、高市皇子は持統十年（六九六）秋七月、弓削皇子は文武三年（六九九）秋七月、忍壁皇子は慶雲二年（七〇五）夏五月と、当該歌とは季節が打ち合わない。仮に「春」に特化したうたいぶりを没した季節と無関係だとしても、高市皇子が当該歌の対象と考えられないことは既述のとおりであり、忍壁皇子の没年齢も高市皇子とそう違わないことから、これも候補の外に置くべきであろう。残る弓削皇子については、前掲小野寺論文が当該歌に歌われる皇子であるとする。前掲小野寺論文の推定によれば、弓削皇子の享年は二十七。具体的な年齢と「いつしかも　日足らしまして」という表現との関係については簡単にはいえないものの、「日足る」ということばが、

又、命詔せしく、「何にして日足し奉らむ」とみことのりしき。答へて白ししく、「御母を取り、大湯坐・若湯坐を定めて、日足し奉るべし」とまをしき。故、其の后の白し随に、日足し奉りき。（垂仁記）

の「日足」と共通するものであれば、「日足らしまして」の部分の解釈を、小野寺論文が賛意を示す「やがて位につかれたならば」（吉永登氏「人麿の献呈挽歌」文学二十二巻十一号・一九五四年十一月／『万葉―文学と歴史のあいだ―』所収）とするのは難しかろう。ここは成年になること、あるいはせいぜい独り立ちすることくらいの意味に考える方が妥当なのではなかろうか。弓削皇子も当該歌において悼まれる対象として適格とはいえない。

天武の皇子			天武の皇子			
皇子名	生年	没年	年齢			
大友	六四八	六七二	二五			
建	六五一	六五八	八			
河島	六五七	六九一	三五			
志貴	？	七一六	五〇前後？			
高市	六五四	六九六	四三			
草壁	六六二	六八九	二八			
大津	六六三	六八六	二四			
忍壁	？	七〇五	四〇前後？			
磯城	？	？	？			
舎人	六七六	七三五	六〇			
長	？	七一五	三〇～四〇？			
穂積	？	七一五	三〇～四〇			
弓削	？	六九九	二四以下？			
新田部	？	七三五	五〇～六〇？			

また、『日本古典文学全集　万葉集　三』（一九七三年十二月）は文武天皇をも視野に入れるが、文武崩御は慶雲四年（七〇七）夏六月のことでもあるうえに、やはり、「皇子の命」という敬称は天皇挽歌には用いられるとは思えない。

このように見てくると、正史から考える限り、該当する人物は存在しないように思われるが、薨去記事を持たない磯城皇子はどうであろうか。日本書紀にみえる磯城皇子に関る記事は、

次宍人臣大麻呂女穀媛娘生二男二女。其一忍壁皇子、其二曰磯城皇子、其三曰泊瀬部皇女、其四曰託基皇女。（日本書紀・天武元年二月二十七日条）

芝基皇子・磯城皇子各加二百戸（日本書紀・朱鳥元年九月十五日条）

しかなく、続日本紀には皇子の名は見えない。また時代は下るが、

左京人正六位上坂井王賜姓清春真人。磯城親王五代之孫也（三代実録・貞観四年五月二十二日条）

という記事もあり、これを信用する限り、子供も存在していたようである。このように、磯城皇子については、その詳細を知ることは不可能ではあるものの、天武の皇子に関わる記述が、現存する日本書紀、続日本紀に漏れがないという前提に立ち、なおかつ、状況証拠の積み重ねと消去法に依る時、磯城皇子以外には該当する可能性のある皇子がいないのも事実である。正史に残るその業績の寡少さを考える時、当該歌に歌われる生前の所業の具体性の乏しさにも一応の理解は届く。ひとつの案として掲げておく。

五　むすび

当該歌は、個別の表現や長歌全体の構成から見る時、殯宮挽歌にきわめて近かった。しかし、一方、殯宮挽歌のかなめでもある外延的な視座からの代表的感動は、亡き皇子の宮人の集団に話者が帰属することによって失われていた。人麻呂の晩年の作といわれる泣血哀慟歌（2・二〇七～二一六）、吉備津采女挽歌（2・二一七～二一九）は、それまでの挽歌と大きく相貌を異にしているはよく指摘されることである。王権の機制の届かないこれら二つの作品に人麻呂挽歌の達成を見出す論調も、また多く見られる。この点には稿者も異論はない。(注五) しかし、殯宮挽歌が明日香皇女挽歌を最後に、唐突な終焉を迎えると考えるのは文学史叙述の方法としてふさわしいとは思えない。当該歌を人麻呂殯宮挽歌を襲う挽歌として捉える時、殯宮挽歌の様式の保持と表現面での瓦解とが、挽歌に哀傷歌的な表現を優越

させてゆく力を与えると考えたい。後期万葉の挽歌への架橋としての定位できるのではなかろうか。

一方、具体的な皇子名についての結論はひとつの推定にすぎず、これ以上の論の積み上げに耐えられるとは考えてはいない。重要なのは、当該歌を高市皇子薨去後、藤原京時代のとある年の春に没した皇子を悼んだ作品として捉えるべきことであろう。今後、木簡などを通して、当該皇子に関わる新たな史料の出現を待つものである。

注

一　この点からも、当該歌が人麻呂の作である可能性は極めて低いといってよかろう。

二　当該歌におけるこうした文脈構造の脆弱性は、人麻呂の殯宮挽歌がいかに長い句を列ねようとも文脈的な破綻をきたすことなく、全き作品世界を作り上げているのに対して、対照的である。やはり、当該歌を人麻呂の作品と理解することは難しい。

三　正確を期せば、明日香皇女挽歌との先後関係は難しいところがあるが、今は問わずにおく。

四　天武の皇子の生誕順序については、さまざまな説があるが（詳細は、武市香織氏「天武諸皇子の出生順と続紀の序列基準について」万葉一七三号・二〇〇〇年五月参照）、今は『新日本古典文学大系　続日本紀　一』（一九八九年三月）によった。また、他の説に依ったとしても、行論上に支障はない。

五　この二つの作品については、別稿を用意している。

（むらた　みぎふみ・本学助教授）